

第3次大牟田市人権教育・啓発基本計画（仮称）の策定について

1 第3次大牟田市人権教育・啓発基本計画（仮称）の策定延期及びそれに伴う第2次計画期間の延長について

（1）これまでの経緯

平成27年に策定しました第2次大牟田市人権教育・啓発基本計画（以下「第2次計画」）の期間は令和7年3月までとしており、令和6年度中に第3次大牟田市人権教育・啓発基本計画（仮称）（以下「第3次計画」）を策定する予定でした。なお市民意識調査は、令和5年度に実施済みです。

一方、国においては、令和6年6月に人権教育・啓発関係府省庁連絡会議が設置され、社会経済情勢の変化や国際的潮流の動向を踏まえ、人権教育及び人権啓発に関する施策の更なる推進を図るために、人権教育・啓発に関する基本計画（以下「国の第一次計画」）の見直しが行われることとなりました。

国の第一次計画が平成14年に策定されてから20年以上が経過し、その間社会情勢も大きく変化し、様々な人権関係の法律も施行されました。国の人権教育・啓発に関する基本計画（第二次）（以下「国の第二次計画」）においては内容が大きく変更されることが予想されたことから、本市の第3次計画においても国の第二次計画の内容を鑑み、当該計画との整合性がとれた計画を策定する必要があると判断し、市の第3次計画は国の第二次計画策定を待つこととしました。

なお、市の第3次計画を策定するまでの期間が施策推進の空白期間とならないよう、その間は第2次計画を延長し、施策の継続を図りたいと考えています。

2 第3次計画の策定について

（1）国の動向

国の第二次計画は、関係府省庁との協議、関係団体へのヒアリング及びパブリックコメントを実施して、令和7年6月6日に閣議決定されました。国の第一次計画からの主な変更点は、次の4点です。【別紙参照】

- ①「ビジネスと人権」に関する記載の追加【P1】

- ②「インターネット上の人権侵害」を各人権課題に横断的な課題として整理【P3】
- ③「ヘイトスピーチ」、「性的マイノリティの人々」を個別の人権課題に追加【P4】
- ④「感染症の患者等」から「ハンセン病患者・元患者及びその家族」を独立【P4】

（２）福岡県の動向

福岡県におきましても、国の第二次計画を踏まえ、今後、福岡県人権教育・啓発基本指針の改定が行われるものと思われます。

（３）第３次計画の期間

第３次計画については、令和５年度に大牟田市人権問題意識調査を実施していることから急ぎ策定作業に入り、計画期間は令和８年度（令和９年１月）から概ね１０年間とします（策定作業は令和８年１２月までに終了し、令和９年１月からの計画期間とします）。

（４）第３次計画策定にあたっての考え方

①時代の潮流を踏まえ策定

第２次計画策定後の社会経済情勢の変化、国際的潮流を踏まえて策定します。

②国の第二次計画等との整合性を勘案し策定

市の政策・施策を進める際の基本的な視点として、国の第二次計画との整合性を勘案して策定します。また、今後、改定されると思われます福岡県の基本指針の内容につきましても、必要に応じて反映させていきます。

③大牟田市まちづくり総合プラン等との整合性を図り策定

上位計画である大牟田市まちづくり総合プランや庁内の関係する個別計画と整合性を図り策定します。

④大牟田市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例の基本理念に基づき策定

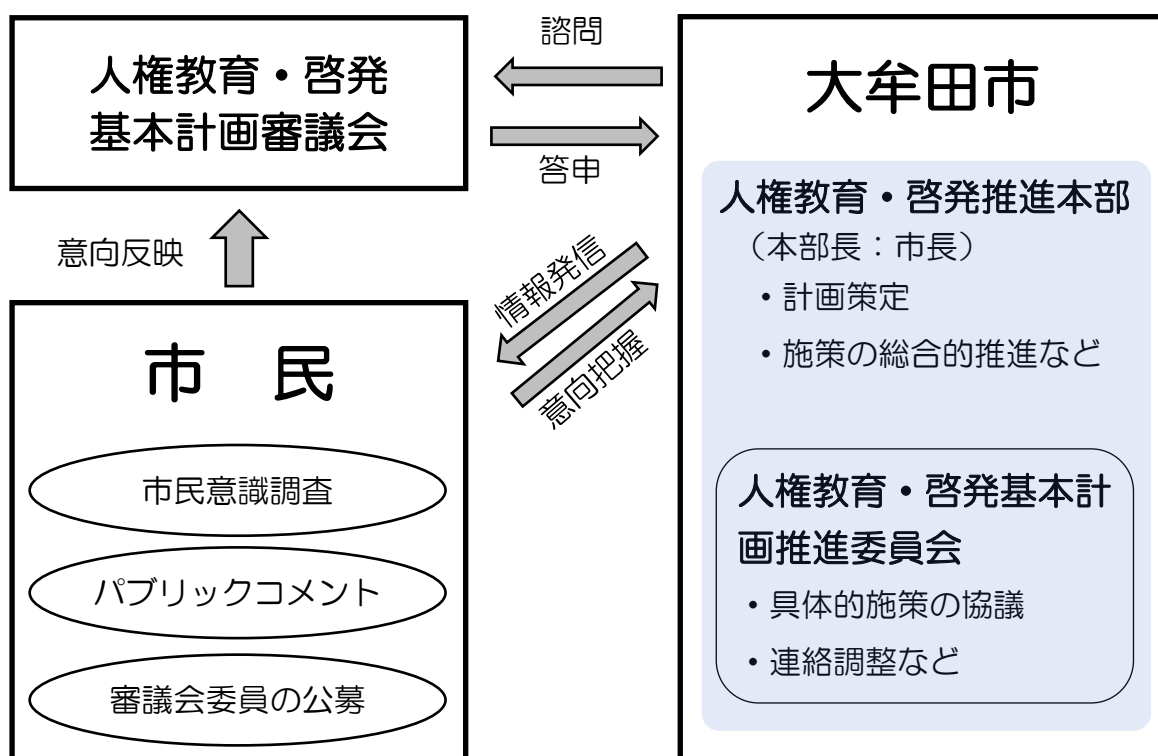
日本国憲法や世界人権宣言の基本理念並びに部落差別の解消の推進に関する法律等にのっとり施行した「大牟田市部落差別をはじめあらゆる差別の撤廃をめざす人権擁護条例」の基本理念に基づき策定します。

⑤大牟田市人権問題意識調査や新たな人権問題を踏まえた計画の策定

令和5年度に実施した大牟田市人権問題意識調査の結果や第2次計画の取組の成果・課題に加え、新たな人権課題を踏まえて基本計画を策定します。

(5) 策定体制

策定にあたっては、パブリックコメントによる市民意見の募集、大牟田市人権教育・啓発基本計画審議会の諮問・答申等を経て、大牟田市人権教育・啓発推進本部において決定します。



(6) 策定スケジュール

時期	内容	備考
令和7年度 7月～8月	推進委員会、推進本部	・第2次計画延長、第3次計画策定報告
	教育委員会	・第2次計画延長、第3次計画策定報告
	市民教育厚生委員会	・第2次計画延長、第3次計画策定報告
10月	第1回審議会	・同上 ・令和6年度の実績報告
1月～2月	推進委員会、推進本部	・計画素案の協議
令和8年度 4月	第2回審議会　＜諮問＞	・計画素案の審議 ・パブコメ実施の報告
5月	推進委員会、推進本部	・審議会の意見を踏まえた計画案についての協議 ・パブコメ実施の報告
6月	教育委員会	・計画案の説明 ・パブコメ実施の報告
	市民教育厚生委員会	・計画案の説明 ・パブコメ実施の報告
7月	パブコメの実施	7月上旬～7月下旬
8月	第3回審議会	・パブコメ結果報告 ・答申案の作成
	＜答申＞	
9月	教育委員会	・パブコメ結果、答申内容の報告 ・パブコメ・答申を踏まえた計画案の説明
	市民教育厚生委員会	・パブコメ結果、答申内容の報告 ・パブコメ・答申を踏まえた計画案の説明
10月	推進委員会	・パブコメ結果、答申内容、委員会の報告 ・パブコメ・答申・委員会を踏まえた計画案の説明
	推進本部	・同上 ・計画の決定
12月下旬	配布	